

【特集】

IAML 日本支部第 59 回研究例会

(2015 年 11 月 28 日 国際基督教大学)

【第 59 回研究例会】

二題について述べる —— 「ジャズという音楽」 および
「大学図書館専門職員の専門職化」

利根川樹美子	1
図書館の価値 —— ある大学図書館員の意見	
加藤信哉	4
南葵音楽図書館の成立と展開	
林淑姫	7
若手・中堅会員による検討会について (報告)	
金井喜一郎	11
例会傍聴記	
長谷川由美子	12
事務局だより	14

二題について述べる

「ジャズという音楽」 および 「大学図書館専門職員の専門職化」

利根川 樹美子

(国際基督教大学図書館)

2015 年 11 月 28 日、IAML 日本支部例会での発表内容にもとづいて、次の二題を述べる。ジャズという音楽についてと大学図書館専門職員の専門職化についてである。

1. ジャズという音楽

早稲田大学図書館の深井人詩氏のご指導のもとで、「ジャズという音楽：書誌と抄録」を執筆した (利根川, 2003)。それは自分の

ジャズ論をまとめる好機となった。

(1) ジャズの聴き方

わたしの聴き方は、音が立ち現れてくるそのまを最大限に感じ尽くす方法である。ジャズ理論、譜面、歴史などの知識を封じ込めるために本・雑誌などは読まなかった。言葉、概念などを排除し、音の受容に集中した。結果として、この方法は現象学的方法といえる。

きっかけは、高校の図書委員会が発行している会報の記事だった。虫の声を西欧人は脳の感覚半球で聴くのに、日本人は言語半球で聴いているという知見をそれは伝えていた。ジャズ聴き始めの直前だったわたしは、音を脳の言語半球で聴くのはごめんだと考えた。感覚半球のみで聴くことを決意した。それからというものジャズ喫茶の上質の音響空間でレコードの音を毎日のように何時間も浴びた。これはレコードが衰退し CD が主流になるまで続いた。

その結果、ジャズを次のように捉えるようになった。「ジャズの即興演奏とは、磨きあげた音 (のことば) で語ることである。それは楽譜を介在しない。表現への欲動が身体の動きに直結する世界だ。その関に達して、楽器における自らの『声 (ヴォイス)』を獲得したといえる。声の獲得は自己のスタイルの確立と分かちがたく結びついている。」ここで「語る」という言葉を用いたのは、しゃべりのような自在さと欲動と身体の直結した

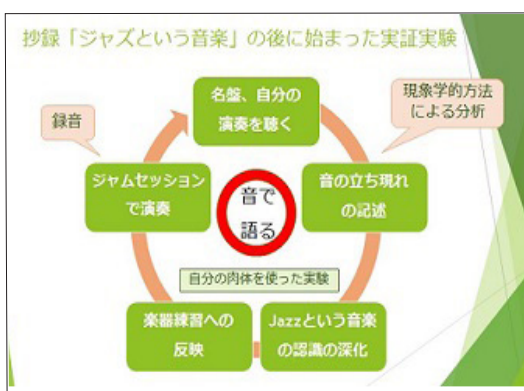
さまを表すためであった。そこにジャズの面白さや感動の源泉があると考えた。もうひとつの源泉は、独特のリズム、ビート、「スィング」と呼ばれるものだった。「スィングしなけりゃ意味無いね」は本当のことなのだった。

(2) 現象学的方法によるジャズの実験

「音で語る」観点から評価すると、1960 年代までのジャズはだいたい面白いが、1970 年代以降は面白なくなってくる。その要因は西欧音楽の分析手法を用いて構築されたジャズ・ミュージシャンの教育方法にある。そのように仮説を立てた。西欧音楽の分析方法ではジャズのスピリッツや「音で語る」側面が抜け落ち、身につけられないためである。

この仮説にもとづいて、自分のからだを実験対象にして、上述の現象学的方法によるジャズの探究に取り組むことにした。実験の概念図を次に示す。

図・抄録「ジャズという音楽」の後に始まった実証実験



(3) 21 世紀の音の受容はどうなっていくか

わたしには、16 ビットの CD ではジャズがスィングして聴こえなかった。ジャズ特有のビート、リズムのわくわく楽しい感じがなかった。20、24 ビットの CD ではスィングした。某ジャズオーディオ研究会（音響機器開発者、オーディオ愛好・研究者など約 20 名）で 16 ビットと

24 ビットの CD を聴き比べた時は、24 ビットの方がよい音だと全員が認めた。人間の耳にはそれだけの感知能力がないという定説を覆す結果となった。

今日では CD が衰退を見せ、YouTube やインターネットからの音楽配信が主流となりつつある。YouTube などの音の特徴は「情報の音」ということができる。情報の音が、レコードや CD の芸術の音を駆逐している。情報の音を聴けばその作品を聴いたことになる。この変容が人間の音の受容にどのような影響を及ぼすのか、当方の最大の関心事である。

ここまではジャズという音楽について述べた。次に大学図書館専門職員の専門職化に関して、博士学位論文の研究結果にもとづいて述べる（利根川, 2014 および 2016）。

2. 大学図書館専門職員の専門職化

(1) 専門職化の定義

本稿で専門職化とは William Goode の“専門職化”の意味で用いる。Goode は、ある職業が専門職かそうでないかを検討する従来の二項対立的な検討方法をやめて、ある職業についてどれだけ専門職化が進んだか後退したかという専門職化の観点から分析することを提案した (Goode, 1961, p. 307)。

本稿でいう大学図書館専門職員の専門職化とは、大学図書館専門職員が大学図書館の機能を十分に発揮させることを専門職化が進んだと捉える基準にもとづく。この基準による尺度を用いてある歴史的条件的変化が専門職化の推進をもたらしたか、それとも停滞ないし低下をもたらしたかという観点から考える。

(2) 図書館専門職員の教育の定義

本稿では図書館専門職員の教育における「研



筆者 (2015.11.28)

修」(training)を除き、大学での教育過程に限定して検討する。図書館専門職員の教育は次の三つの教育に分けて検討できる(European Centre for the Development of Vocational Training, “European Inventory - Glossary”, 細谷俊夫ほか, 1990)。

初期教育：ある職業に就くために初めて受ける教育

継続教育：初期教育の学修後やある職業の就業後に受ける教育

専門教育：高等教育において学問的基礎工事が施された職業ないし専門職(profession)を目指す教育

(3) 戦後日本の図書館専門職員の教育改革

《経緯 1》奮闘する専門大学図書館

大学図書館のうち専門職化のための継続・専門教育にもっとも奮闘したのは、医学医療系と音楽系の大学図書館だった。日本医学図書館協会は体系的な研修体制を目指して「継続教育大綱」を検討した。その上で2003年にヘルスサイエンス情報専門員認定資格制度(アメリカの制度を参照した自己申告ポイント制の認定資格制度)を開始した。音楽系大学図書館では音楽図書館協議会、国際音楽資料情報協会日本支部などでの取り組みが見られた。共通点は、いずれも大学の学修課程での継続・専門教育ではな

かったことである。

《経緯 2》司書課程・司書講習の位置づけ

戦後に制定された司書課程・司書講習は日本初の大学での図書館専門職員の教育であった。1968年の司書講習科目改定では、公共図書館の内容中心からすべての館種に共通した内容中心に変更された。大学図書館専任職員のうち司書資格を持つ者は当初の50%から今日では65%前後に増加した。

以上のことから、司書課程・司書講習は大学図書館専任職員の初期教育と位置付けられる。近年、同臨時職員のうち司書資格を持つ者は約44%と急増したので、臨時職員の初期教育としても機能しているといえる。

《分析結果》図書館専門職員の教育改革

戦後の図書館専門職員の教育改革を分析した結果、次のことがいえる。①大学・学術団体、諮問委員会などは戦後直後から今日まで、大学院での専門教育を要請してきた。②高度情報化の1995年以降、情報専門職の水準の大学院専門教育が求められた。③他方、戦後の図書館学・図書館情報学教員・関係団体による教育改革では、主に司書課程・司書講習の廃止、初期教育の高度化に取り組まれた。

継続・専門教育の創設にはほとんど取り組まれなかった理由として、①継続・専門教育の創設に必要な条件が日本にほとんど存在しなかったこと、②1970年代後半以降、“司書は専門職”という公共図書館関係団体の考え方から司書課程・司書講習を初期教育であると同時に専門教育でもあると捉えたことが挙げられる。②は用語の定義からは矛盾となる。

《結論》

専門職化の観点から今日求められる図書館専門職員の教育改革は、初期教育の高度化ではなく情報専門職の水準の継続・専門教育の創設で

ある。この継続・専門教育は大学院で実施されるべきである。

以上のとおり、ジャズという音楽について、また大学図書館専門職員の専門職化について述べた。

【参考文献】

- ・利根川樹美子「ジャズという音楽：書誌と抄録」『文献探索 2003』文献探索研究会，2003，pp. 263-282.
- ・利根川樹美子『戦後日本の大学図書館専門職員に関する歴史的研究：設置・教育を妨げた要因分析』（博士学位論文）筑波大学，2014，xiv，267p.
- ・利根川樹美子『大学図書館専門職員の歴史：戦後日本で設置・教育を妨げた要因とは』勁草書房，2016，351p.
- ・細谷俊夫ほか『新教育学大事典』第一法規出版，1990，p. 515.
- ・European Centre for the Development of Vocational Training, “European Inventory- Glossary” <http://www.cedefop.europa.eu/EN/about-cedefop/projects/validation-of-non-formal-and-informal-learning/european-inventory-glossary.aspx#i>（参照 2013-06-18）
- ・Goode, William, “The Librarian: from Occupation to Profession?” *The Library Quarterly*, vol. 31, no. 4, 1961, pp. 306-320.

（とねがわ きみこ）



司会・伊東辰彦

【第 59 回研究例会】

図書館の価値

— ある大学図書館員の意見 —

加藤 信哉

（国際教養大学）

2000 年代の後半から、図書館不要論が台頭しつつあるように思われます。確かにインターネットの普及とデジタル化の進展、グーグル等に代表される検索エンジンの発展は、図書館に足を運ばなくても必要な情報が即座に容易にできる環境をもたらしたと言えるかもしれません。例えば、大学図書館では特に学術雑誌を利用する理・工・医学系の研究者から、オンラインジャーナルの普及によって図書館に足を運ばなくなったという声を聞くことが良くあります。

経済がいわゆる右肩上がりであった 1970 年代には、図書館が注目を浴びることは少なかったようです。大学の中でも図書館の価値は自明であり、財政の安定を受けて、開館時間の延長を始めとする利用者サービスの拡大、大型コレクションの収集、図書館業務のシステム化等が進みました。

しかし、2008 年のリーマンショックを契機として、公的セクターの予算は削減を余儀なくされ、図書館にもその影響が及びました。このため、英国では公共図書館の分館の閉鎖や図書館員の削減が進行しました。

大学図書館の場合はどうでしょうか。大学図書館は大学の中心といえる場所に置かれ、大学のシンボルとでもいうべき立派な建物と設備、膨大や資料や多数の職員を持ち、多くの予算を消費しています。しかし、その成果（アウトカムズ）は中々目に見え難いものです。ともすれば、大学の執行部から図書館は何をしているかよくわからないと指摘されることは少なくありませ

ん。その理由の一斑は図書館側の広報―宣伝の方が適切かもしれません―の不足ですが、その一方で、図書館は社会インフラである電気、ガス、水道と違って、空気のように余りにもその存在が意識されなかったのではないのでしょうか。

しかし、財政が厳しくなると、自己PRをせず、その価値を大学の執行部に理解されていない図書館は、金食い虫であるとみられ、真っ先に人・もの・金の削減対象となります。「経済と効率」「選択と集中」など旗印の下に、引いては経費削減とよりよいサービスの実現のために、業務委託やスタッフの派遣が大学図書館に浸透しました。これによって人件費の削減が実現し、非常勤職員が常勤職員の数を上回りました。

その結果、何が起きたのでしょうか。現在、世界の図書館界では、電子環境下におけるデジタル資料と印刷資料を統合的に扱う、メタデータの作成規則であるRDA (Resource Description and Access) の実装に向けた取り組みが進んでいますが、日本では専任の目録担当者が激減し、現場レベルで検討することが極めて難しくなっています。目録についていえば別の課題もあります。国立情報学研究所のNACSIS-CATを基盤とする図書館システムの普及とカード目録の遡及入力によって目録のデータベース (OPAC) 化が進展しましたが、古典資料、多言語資料、音楽資料等の専門資料の目録データの遡及入力による作成は、目録の専門家が不足しているため、一部のプロジェクトを除いてはほとんど手つかずの状態です。

また、過去の文化遺産としての図書館所蔵資料のデジタル化も欧米に比べてはるかに遅れています。デジタル・ヒューマニティーズという、人文系の学問の新たな発展の道筋が見えているにもかかわらず、原資料のデジタル化が遅々として進まない以上、研究者はその恩恵を受けることができません。特に、文字資料が中心ではない音楽分野にあっては、デジタル化がもたら

す楽譜、文献、音響、映像、楽器などの演奏手段が一元的に扱え、比較・研究できる環境の整備は大変魅力的です。しかし、これも音楽学、図書館情報学、博物館学、アーカイブ科学、デジタル科学の知識と技能を持つ専門家の存在なしには成り立ちません。だが、このような人材は (図書館の) どこにいるのでしょうか。

今まで、経済効率至上主義とでもいうべき考え方の蔓延が、大学図書館にもたらした負の部分について例を挙げてきました。もちろん、図書館の日常的なオペレーションが外部委託や担当者の派遣によって効率的な遂行が行われていることも、常勤の職員では不可能な多言語資料の目録作成が、委託会社 (の人員) によって行われていることも否定できないでしょう。

しかし、それらはあくまでも一時的な対応でしかないように思われます。10年経てば、委託のみで最低限の図書館業務も円滑に実現できるとは到底考えられません。というのは、そのときには、管理運営も含めて図書館を知悉したベテランのスタッフがいなくなると、かなりの確かさで予想できるからです。今のように委託に頼っていると図書館の現場ではスタッフは育ちません。

回りくどい話になったついでに言えば、図書館は文化を支える社会機関であり、維持管理には時間と労力が必要です。図書館が成果主義に馴染まない側面を持つことを忘れてはならないでしょう。

とはいっても、このまま手をこまねいていると、専任図書館員がますます削減され、図書館の専任職員は管理職員かそれに準ずる者しかいなくなり、大学の教育・研究・社会貢献を支える事業を企画し、図書館活動のイノベーションを行うことができなくなるのは想像に難くありません。

このような袋小路の打開策として登場するのが「図書館の価値」です。ミッションやビジョン、図書館憲章、図書館の戦略プラン (中期目標・中

期計画)を持つ大学図書館は少なくありません。それでも大学図書館に共通する「大学図書館の価値」を文書化し、それを公表し、ことあるごとに主張するのは極めて大切であると考えます。なぜなら、大学図書館は孤立して存在せず、またそれを支える大学図書館員も孤立して存在しないからです。しかもグローバルな連携と協力を求められる現代にあってはなおさらです。

2012 年の 11 月に英国国立・大学図書館協会 (SCONUL) は「大学図書館の価値」という文書をウェブサイトで公開しました¹⁾。16 項目の短いものですが、強調したい箇所の文字をボールド体あるいはイタリック体で表示しています。その強調された箇所を以下に挙げてみます。[] は文意をわかりやすくするために筆者が補記した部分です。

1. 図書館は大学の心臓としての役割 [を果たし続けます。]
2. 図書館の高いレベルの情報資源への投資 [は英国の大学が高等教育で世界のリーダーたることに役立っています。]
3. 電子情報資源への投資は、大学の生産性に直接インパクトを与えています。
4. 大学図書館の経済的利益には少なからぬものがあります。
5. 良質の図書館資源は、大学に優等生を引き寄せ、つなぎとめるのに役立ちます。
6. [図書館資源は大学に] 大学院生を引き寄せ、つなぎとめる [のにも役立ちます。]
7. 一人当たりの経費と電子ジャーナルの利用は、発表論文や博士の授与数や研究助成金や契約所得との間に強い正の相関関係があります。
8. 多くの大学は研究プロセスにも図書館職員を巻き込んでいます。
9. 図書館に投資している大学は、研究助成金の申請数に関して高い見返りが見られます。

10. 学部学生にとって、場としての図書館、そしてサービスとしての図書館は、大学でのまたとない経験の中心となるものです。
11. 図書館サービスへの満足感は、入学希望者が志願する大学を決定するトップテン (第 8 位) の要因でした。
12. 電子情報資源への移行に関わらず、学生は大学図書館を頻繁に訪問し、そこで多くの時間を費やしています。
13. 図書館資源の利用に学生を引き付けることに成功した大学は、それらの学生を高い学業成績に結び付けています。
14. 情報を調達し管理し、電子情報資源と技術を効果的に使うことができる能力は、雇用者が高い価値があるとみなすスキルです。
15. 資料により多くの投資を行い、より多くの図書館職員を雇用する図書館を持つ大学は、学生の在籍率が突出しています。
16. 現代の (大学) 図書館長の役割に対する要求は極めて厳しいものです。

これらの 16 項目は図書館の役割、情報資源、研究、学生、学習・教育、図書館長に大まかに区分できそうです。1 では「大学の心臓」としての図書館の役割が改めて強調されています。2 から 4 までは図書館資源、特に電子情報資源への投資の大学の教育研究に対する効果について触れています。5 及び 6 はこうして整備された図書館資源が学生・大学院生を引きつける要因となることを指摘しています。7 から 9 までは図書館への投資と研究との相関を強調しています。10 から 15 については学生にとっての図書館の意義を述べています。特に 13 から 15 では学生に対する図書館利用の学習・教育効果を挙げています。16 のみがイタリック体で強調されていることからわかるように、視点を変えて、管理者としての大学図書館長の役割の重さと要求される高い技能を示しています。

文書全体を読んでいて、ややこじつけとも取れるほど、様々なソースから具体的なデータを引用し、図書館が持つ多面的価値をかなり強引に主張していると感じます。例えば、英米の大学生の在籍率と図書館利用の相関について調査した事例研究を見ても、それらの間には相関関係は見られますが、因果関係があるという結論はまだ見出されていません。

また、この文書はできるだけ簡潔にまとめるために、やや説明不足の感を免れない部分もあります。ですが、必死な訴えかけが行間からにじみ出ていることも確かでしょう。

ここまで具体的にしつこく書かないとステークホルダーに大学図書館の価値が伝わらないのかと思う反面、高等教育（機関）の世界でも投資に対する効果についての説明責任が増大していることを感じるのも事実です。

最近、音楽図書館の世界も含め、図書館の世界では、図書館員の専門性やコンピテンシーや育成について議論されることが多かったように思われます。しかしながら、図書館員が活躍する場であり、屋台骨とでもいうべき図書館の存在そのものが揺らぎ、危機に瀕しているとすれば、専門職の議論はいったん棚上げし、時代の文脈に即した図書館の価値を改めて検討し、具体的な文書にまとめ、機会を捕えてさまざまな場面で主張（宣伝）することが緊急の課題ということになるでしょう。会員の皆様はどうお考えですか。（本稿は2015年11月28日第59回研究例会における発言を敷衍してまとめたものです。）

【註】

- 1) SCONUL. The Value of Academic Libraries. [November, 2012] <http://www.sconul.ac.uk/page/the-value-of-academic-libraries>

（かとう しんや）

【第59回研究例会】

音楽専門図書館の先駆 南葵音楽図書館の成立と展開

林 淑 姫

はじめに

南葵音楽図書館は、1925（大正14）年、徳川頼貞（1892-1954）によって設立された音楽専門の学術研究図書館である（所在地・東京飯倉）。蔵書中の「カミングズ・コレクション」（474冊）¹⁾は、国際的にも広く知られ、注目は専らこの「コレクション」に絞られているかのように見える。しかし、その所蔵機関「南葵音楽図書館」は、3万を越える音楽書・楽譜を有し、一般に公開されていた当時国内最大の音楽図書館であった。近代的な図書館思想に裏付けられたその活動の先進性はすぐれた収書方針とともに今日から見てもなお特筆されるものがあり、館長徳川頼貞と彼を支えた関係者たちの識見には瞠目するものがある。従来「わが国最初の民間の音楽専門図書館」と言われる以上には特に言及されることの稀であった「南葵音楽図書館」の全体像を明かにしたいと思う。調査は現在進行中であり、多くの課題を残している。今回の発表はこれまでに判明したことの報告とする。なお、紙幅の都合上、創設者徳川頼貞の経歴および南葵楽堂とその活動については最小限の記述にとどめた。

南葵音楽図書館略史

「南葵音楽図書館」の創設者徳川頼貞は、1892年（明治25）、紀州徳川家第15代当主徳川頼倫（1887-1925）の長男として東京に生れた。音楽好きの少年だったようで、本居長世に師事してピアノ、和声、対位法を学んだ。1913年（大正2）に英国に留学、ケンブリッジで、E. ネイラー（1897-1934）に師事して音楽学を

学んだ。第一次世界大戦勃発前夜のことで、翌年 8 月英国によるドイツへの宣戦布告以降、戦火が拡大するに及んで帰国を促され、15 年 12 月に米国経由で東京に戻った。ケンブリッジ滞在中に建築家 A.B. トーマス (1868-1948) の知遇を得たことをきっかけに、コンサートホール建設の構想を懷いた。これがのちに日本最初のパイプオルガンを備えた本格的なホールとして有名な「南葵楽堂」となるのだが (1918 年落成)、それには「自分も音楽を勉強した以上、何等かの方法で日本の音楽界のお役に立ちたい。その一つの事業として音楽堂の建設を図りたい。」という思いがあつてのことだった、同じくケンブリッジに学んだ父頼倫が帰朝後「眼から入る教養」の機関として図書館「南葵文庫」(1899 年設置、1908 年公開)を創設したことに関連して、彼としては「耳から入る教養の機関」の設置を望んだようだ。しかし他方で、最初に設計を依頼する段階で既に「地下室を図書館に用ひようと心を配ってはゐた」というから、音楽図書館構想は楽堂構想と同時に懷かれていたというべきであろう²⁾。頼貞の図書館構想には父頼倫の図書館事業の影響が強く見られる。詳細は稿を改めたいが、頼倫は当時日本図書館協会総裁を務め、図書館界の育成に尽力した人物である。南葵文庫庫主として、その資料分類にカッターの展開分類法を採用するなど国際的な図書館動向にも明かった。頼貞にとって図書館併設の構想は至極当然であつたのかもしれない。

この「図書館構想」は帰国後早々に具体化され始めた。南葵文庫内に設けられた音楽室 (Library of Nanki Music Room) に留学中に蒐集した楽譜・書籍を置き、楽堂の着工とほぼ同時期にあたる 17 年 10 月には、楽譜の所蔵目録を刊行³⁾。翌 18 年の楽堂竣工直前には音楽書目録も刊行しているが、その序文によれば、1914 年から 17 年にかけて蒐集された音楽書が中心、とある⁴⁾。楽譜目録の刊行がカミングズ・



「南葵楽堂図書部」表札 (1924)

コレクション購入の手続きとほぼ同時期であること (資料到着は 1920 年)、および上記序文から、帰国後「図書館構想」のもとに資料蒐集活動が展開されていたことは明らかで、「コレクション」の購入もその一環だったと考えてよい。南葵楽堂落成 (1918 年 10 月) 以降、蔵書は当初の計画通り、楽堂の地階に移されたと推測されるが、それに伴って組織も拡張されたようで、「コレクション」が蔵書に加わった 20 年には「南葵文庫音楽部 (Nanki Music Section)」という部署名が出現する⁵⁾。

「南葵文庫音楽部」が独立して「南葵音楽図書館」への道を歩み始めることになる最大の要因は、1923 年 (大正 12) の関東大震災にある。徳川頼倫は震災により甚大な被害を受けた東京帝国大学図書館復興計画に賛同し、1924 年 (大正 13) 7 月 4 日付で南葵文庫を同図書館に寄贈したが、その際、音楽関係蔵書および楽器に関しては頼貞の所管として分離、「南葵楽堂図書部」が新たに設置され、旧「南葵文庫」事務所で同年 10 月より公開事業を再開した。「南葵楽堂図書部」は翌 25 年 10 月、蔵書の整理完了 (兼常清佐、辻莊一ら関与) を経て再び改組、創設された「南葵音楽事業部」の附属機関として、名称も「南葵音楽図書館」と改めた。「南

葵音楽図書館」は、その後も着実に活動を進めたが、徳川家の財政上の問題から維持不能となり、1932年（昭和7）11月30日を以て閉館、敷地は麻布小学校新設計画中の東京市に譲られ（麻布小学校は現在も同地にある）、蔵書は翌年3月、慶應義塾図書館に寄託された⁶⁾。

「南葵音楽図書館」閉鎖後、その蔵書は、特に戦後になって「南葵音楽文庫」と呼ばれ、その行方がさまざまに取沙汰されることになる。

南葵音楽図書館概要

「南葵音楽図書館」については、その母体組織である「南葵音楽事業部」から始めなければならない。その事業内容並びに組織は次のようなものであった⁷⁾。

【事業内容】 一、音楽ニ関スル研究、調査著作等ヲ助成シ、斯道ノ普及発達ノヲ奨励スルコト 二、専門家ニ委嘱シテ特殊ノ研究、調査ヲ為シ又ハ有益ナル文献ヲ出版スルコト 三、音楽堂ヲ設立シ音楽演奏会及び講演会等ヲ開クコト 四、音楽図書館ヲ設ケ音楽図書楽譜等ヲ蒐集シテ之レヲ一般ニ公開スルコト 五、其ノ他本事業部ノ目的ヲ遂行スルニ必要ト認メタルコト

【組織と陣容】 部長 徳川頼貞（南葵音楽図書館館長） 理事兼評議員 小泉信三、黒田清、山東誠三郎、高見廉吉（南葵音楽図書館主事） 評議員 鎌田榮吉、上田貞次郎、田中正平、田村寛貞、上野直昭、兼常清佐、圓師尚武、辻莊一、遠藤宏、木岡英三郎、喜多村進（南葵音楽図書館掌書長〔主任司書〕）

「南葵文庫音楽部」が、1924年7月の「南葵文庫」移管により独立して「南葵楽堂図書部」となった時点での蔵書数は、「カミングズ・コレクション」を含む音楽書865点、楽譜1829点であった。翌25年「南葵音楽図書館」の設立以降独立した音楽専門図書館として活動を進めるためには、参考図書を含めて蔵書の見直しと充実が図られたであろう。5年後、1929年（昭

和4）時点での蔵書数は、音楽書・楽譜3万点、レコード2500枚と報告されている。（蔵書概要は後述）。

「南葵音楽図書館」はその利用規程によれば、日曜・祝日および年末年始の10日間を除く週6日、朝9時より午後4時まで開館し、利用手続きは所定の書類に記入の上閲覧証を発行した。閲覧料は無料。館外貸出しは不可。利用者制限は特に記されていない。利用規程第一条に「本館の蔵書は之を公衆の閲覧に供す」とのみある。閲覧料無料（南葵文庫も同様だった）は注目すべきである。当時、国内の公共図書館の多くが欧米の公共図書館思想の動向に反して閲覧料を徴収しており、1933年の「改正図書館令」に至ってもなおその状況は維持されていたことを想起しておきたい。

「南葵音楽図書館」には資料閲覧室のほかにレコード試聴室3室が置かれていた。閲覧者が自由に試聴できる設備を整えた図書館は当時、音楽学校を含めて存在しない。閲覧室に置かれた参考図書、新刊雑誌以外は書庫閉架式で、閲覧者はカード目録を検索して資料を請求する。カード目録は、図書・楽譜については著者・作曲者名と分類、レコードは作曲者名と演奏者名から検索できるようになっていた。目録カードの記述法は現在確認出来ていないが、著者基本記入であったことは明らかである。

分類表の大綱はアメリカ議会図書館（LC）の音楽書と楽譜を別体系とする方法を採用、細目は独自に考案されたようで、アルファベットM（音楽書）、N（楽譜）、L（関連文献）のもと、ローマ数字（総記はO）とアラビア数字一桁（綱目）を組み合わせた列挙型非十進分類法である（但し、実際の運用にあたってはローマ数字をアラビア数字に置き換え数字2桁とした痕跡がある）。図書記号は受入れ順番号を基本としたようだ。別置性の高い手稿譜にも分類体系上の位置が与えられている。分類表を定めるにあたって

参考とした文献は多かっただろうが（関連文献 L の分類表は DDC に準じている）、音楽専門図書館としての独自の分類表には工夫も研究も必要だった筈で、音楽書 M、IV「音楽史」の年代区分はリーマンのそれに添った、と報告されている。書籍と楽譜を別体系にした LC 方式の採用は特筆に値する。1960 年代の音楽図書館界で検討されたこの方法が 30 年前に既に採用されていたことを考えると複雑な思いがする。分類表の細目にわたって検討する紙幅は残念ながらない。別の機会にゆずりたいと思う。この分類を一方で用意しながら蒐集された資料を分類項目順に簡単に見てゆくと、

事（辞）典類では、ルソーの音楽辞書のパリ初版及び異版三種、ヴィチェンティーノやツァルリーノの初版を含む当代までの理論書、楽器教本に C.P.E. バッハのピアノ奏法、クヴァンツのフルート奏法、L. モーツァルトのヴァイオリン奏法の各初版、またフォルケル、フェティス、リーマン、ラヴィニャックなどの音楽史研究書が揃えられ、伝記類では、ベートーヴェン 300、ヴァーグナー 120、モーツァルト 60、シューベルト 50、バッハ 35、ショパン 33 を数える。

楽譜は、個人全集にパーセル、シュッツ、パレストリーナ、バッハ、モーツァルト、ベートーヴェン、シューベルトの作品全集、叢書に、*Denkmäler Deutscher Tonkunst*、*Les Maîtres Musiciens de la Renaissance Françaises et Monuments de la Musique Françaises* に加えて *Musica Sacra* が主なものとしてある。ほかに、ドビュッシー、スクリャービン、シェーンベルクを含む近代作曲家の個々の作品スコアも多く見られる。ヴァーグナーの指揮用書入れのあるベートーヴェンの「第九」スコア（初版）は関係者自慢の資料であった。

一般蔵書とは別に、記念文庫があり、「カミングズ・コレクション」を中核として、オランダのチェロ奏者 J. ホルマンの「ホルマン文庫」

（楽譜 1030 点）、「小山作之助文庫」（図書・楽譜 2330 点）、などのほか、東儀鐵笛の日本音楽史遺稿、西洋作曲家の原稿、書簡などが含まれていた。音楽資料の宝庫である。

これ程に充実した音楽蔵書とシステムを備えた図書館が短命に終わったことは惜しまれる。音楽専門図書館の歴史は途絶え、1966 年に遠山音楽財団附属図書館（館長遠山一行）が次に現われるまで 30 年の歳月を必要とした。

【註】

- 1) 『南葵文庫報告 第十二』 南葵文庫，大正 9.
- 2) 徳川頼貞『蒼庭楽話』 春陽堂書店，昭和 18.
- 3) *Catalogue of the Nanki Musical Library. Musical Score I.* [Nanki Bunko], 1917.
- 4) *Catalogue of the Nanki Musical Library. Books on Music I.* [Nanki Bunko], 1918.
- 5) *Works of Beethoven (Beethoveniana).* Nanki Bunko, 1920.
- 6) 須永克己「南葵音楽図書館の運命」，『月刊楽譜』22 巻 5 号（1933.5）
- 7) 『南葵音楽事業部摘要 第一』 南葵音楽図書館，昭和 4. 役員は旧南葵文庫関係者に音楽研究者を加えて成立している。閉鎖後との関係を考えて慶應義塾関係者鎌田榮吉（旧塾長）、小泉信三（当時附属図書館監督）らが加わっていることに注目したい。

【追記】発表当日、「南葵音楽文庫」貴重書のデジタル化を進められている芸術資源マネジメント研究所代表理事・美山良夫氏よりご教示をいただいた。有難く、厚く御礼申し上げます。（りん しゅくき）

【第59回研究例会】

若手・中堅会員による検討会について
(報告)

金井 喜一郎

以下は、昨2015年11月28日に行われた第59回例会における報告、およびその際の提案に基づき本年1月30日に開催した第1回検討会の報告を兼ねています。

1. 経緯

日本支部の課題の一つに、現場の若い人たちの参加を増やすことがあります。これまでこの課題に対して検討がなされてきたことと思いますが、大事なものが欠けているように感じました。当初役員会では、図書館を退職して10年以上の中年の私を“若い図書館員”と捉えていたようです。このような私を“若い図書館員”と見るのは、本当の“若い図書館員”が不在だからです。そこでこの件について、まず、支部長ほかごく少数の役員で、内輪の話として、意見交換の場を設けました。その結果、“若い現場の職員”の意見を聞こうということになりました。

2. 予備的な打合せ

以上を受け、2014年7月に“若い現場の職員”数名にお集まりいただき、お話を伺いました。まず現状として、専任の図書館員が減って非常勤の図書館員が増えたため、外部の研修等に参加することが難しくなっているようです。さらに専任の図書館員であっても人事異動によって、ベテランが育たないことも問題です。このような状況であるため、現場の図書館員は、長期的な視野にたった研修よりも、実務に直結し

た内容を求めているとのことです。

これに対し IAML には「研究者が中心」といった印象があるようです。具体的には、個人会員は研究者、図書館員は団体会員という現実です。このため、たとえば参加することが時間的に可能であっても、参加をためらうとのことです。一方、NDL や NII が行う実務的な内容の研修には参加しているようです。ただし IAML には、他には無い二つの点で必要性を感じるとのことでした。一つ目は「国際性」で、もう一つは「研究者の存在」です。前者は説明するまでもないですが、後者は、研究者の話を聞くことができるということです。研究者と現場職員が会員同士として話ができるのは IAML の大きな特色です。ただし、研究者が自分の専門を一方的に話すのではなく、図書館の現場に関わる内容について話を聞く、あるいは話し合うことを現場は求めています。

3. 第1回検討会開催報告

平成28年1月30日(土)の14時から16時にかけて、昭和音楽大学附属図書館にて、第1回検討会を開催しました。開催案内を IAML 日本支部ホームページの「最新ニュース」に掲載したところ、5名の方(図書館員2名、出版関係1名、音楽学関係2名)がご参加くださいました。以下に検討会で出た主な意見を報告します。

◎ IAML について

- ・ 図書館員だけではなく研究者にもあまり知られていない
- ・ 会員同士の交流や情報交換のため、メーリングリストがあっても良いと思う
- ・ ホームページをリニューアルしたらどうか(フレームは検索エンジンには読みづらい)
- ・ 例えばホームページにデジタルアーカイブ

ブ（音楽関係）のポータルを作る ◎例会について ・ 実務に直接つながらない ・ 一方向の発表だけではなく、ワークショップを取り入れたらどうか ・ 発表者を広く公募する（若手・中堅の発表の場をつくる） ・ 現場の図書館員は利用者である研究者の資料の探し方や使い方を知りたい ・ 一つを図書館員側の発表、もう一つを利用者側（研究者）の発表とすれば、例会の目的がはっきりする ・ 他館の実務例が聞きたい（実務で困ったことなど） ・ 例会参加者にアンケートをとる ◎ニューズレターについて ・ ブックレビューや論文を投稿できるようにする ・ 図書館員の参加を促し、例えば、レファレンス記録の紹介記事などを掲載する ・ ネット上にアップロードされているので、印刷物は不要ではないか（コスト減になる） 検討会終了後、引き続き意見交換を行うため、メーリングリストを開設しました。今後も活発に意見交換をしていきたいと思います。 （かない きいちろう）	【第 59 回研究例会】 傍 聴 記 長谷川 由美子 2015 年 11 月 28 日に国際基督教大学図書館で行われた IAML の例会には記録にあっては会員 19 人、非会員 8 人が出席した。通常の例会よりも会員非会員共に多かったが、特に非会員が多く参加した。 最初に利根川氏の発表の中で語られた「奮闘する専門大学図書館」の例の一つとして取り上げられた音楽系図書館（国立音楽大学附属図書館）に長年勤務した筆者の経験と感想を述べよう。 就職して一年目はレファレンス・ツールの知識と主要参考図書の解題が課せられた。まさに利根川氏が挙げられた「継続教育」である。この業務を通じて、音楽関係書誌の層の厚さを実感した。 1975 年から始められた業務が、書誌作成である。一週間のうち半日を書誌作成の時間に充てて、全員がかかわった。書誌作成を図書館員の専門性の一つと考える利根川氏からは夢のような話であろうが、業務として捉えられていたために、与えられたテーマへの関心は様でなかった。しかしながら、書誌作成のスキルはほぼ全員が身に着けることが出来た。成果は図書館報『塔』（vol. 1-24; 1971-85）に発表、あるいはさらに大きな書誌は単行本として出版された。館報には書誌のほかに、海外の音楽図書館に関する論文の翻訳や書誌改題も載った。これも「継続教育」であろう。その他外部研修への参加も「継続教育」に該当する。 一方、大学内に設置された研究所への出向は 1980 年から始まった。プロジェクトの研究テーマによって、教員や外部の研究者とチームを組んで数年活動する。その成果は研究所の紀要に発表された。出向は書誌作成とは異なり、一部の職員だけであった。この業務は「専門教育」と捉えられるかもしれない。しかし 2016
---	---

年現在、上述した「継続教育」も「専門教育」も引き継がれていないのが現状である。

利根川氏の述べる継続教育は現在ほとんどの大学図書館で外部研修への参加の形で行われている。しかし専門教育は実際としては非常に難しい。筆者は専門教育が成功するには 三つの条件が必要だと思う。一つは制度として存在すること、二番目は個人を取り巻く状況に余裕があること、そしてなにより個々人の仕事に対する姿勢である。利根川氏は ICU の図書館に勤務しながら図書館学の修士、博士課程へ進まれて博士号を取得された。大変 幸せな例であらう。

なお、フロアに加藤信哉氏から「大学図書館の価値」と題したペーパーと大変貴重なご意見を頂戴した。

贅沢な館内教育を受けてきた筆者のような図書館職員はバブル期の申し子だったのだろうか？ 加藤氏の述べるように専門教育をうんぬんしている時代ではないのであろうか？ 答えは出ないが、私自身は幸せな図書館員人生を送れたと思っている。

次の発表は林淑姫氏の「南葵音楽図書館」である。まだ調査途中であるとの断りのもとでの発表であったが、初めて語られる「音楽図書館」の内容に耳を奪われた。南葵音楽図書館が「南葵楽堂図書部」として開設されたのは今から90年以上前である。はるかかなたに存在した図書館であるが、その蔵書内容に驚かされる。蔵書は 1924 年と比べると 1929 年には大幅に増えている。有名なカミングズ・コレクションはもとよりこの時代に入手可能だった楽譜の個人全集や叢書を揃え、音楽に隣接する参考図書類も充実していたという。音楽の学術研究図書館であったこと、無料で公開されていたことは、徳川頼貞氏のみならず、父君の頼倫氏から受け継がれた精神があつてこそだと思う。頼倫氏もケンブリッジ大学に学び日本図書館協会総裁に就任している。親子二代にわたって欧米の図書館

を研究した成果が「南葵音楽図書館」であった。ノブレス・オブリージュ (noblesse oblige) が日本の近代音楽史の中で実践されていたという感想を持った。同様な例を私たちはもう一つ知っている。旧日本近代音楽館である。両図書館とも高い志の基に運営されていたにもかかわらず、存続は出来なかった。(日本近代音楽館が明治学院大学図書館の付属機関となったことは周知のとおりである。) 高い志を財政面で支えることが出来なかったからである。

なお、フロアにはカミングズ・コレクションをはじめとする南葵音楽文庫の貴重資料のデジタル化プロジェクト・リーダーの美山良夫氏が参加なさっていた。林氏との間での活発なやり取りに加えて、新しい情報の提供などもあり、興味深く聞いた。

最後に金井喜一郎氏から7月に意見交換会を持った「若手中堅の会」(仮称) について報告と提案があった。

発表がすべて終了したあと、国際基督教大学図書館の見学があった。何より目を引いたのは自動書庫であろう。音楽大学のような規模の小さい図書館にはイニシャル・コストやランニング・コスト が高すぎておそらく導入できないと思いながら、ロボットが動き回る書庫に目を奪われた。

(はせがわ ゆみこ)



国際基督教大学図書館・自動書庫



事務局だより



IAML 日本支部総会 2016 開催

来る 6 月 18 日（土）、支部総会並びに第 60 回研究例会が東京音楽大学附属図書館で開催されます。ご参集ください。例会には会員以外の方の参加も歓迎です。多くの方々のご参加をお待ちしています。

総会 13:00-14:00

研究例会 14:15-16:30

「国立国会図書館所蔵讃美歌目録（和書編）作成の舞台裏」 柳澤健太郎（国立国会図書館）
パネルディスカッション「日本支部のこれからを考える」 久保絵里麻 澤田宏美 山本宗由

ローマ国際大会

本年度の IAML 国際大会は、既報の通り、7 月 3 日（日）より 8 日（金）までイタリアのローマで開催される。資料豊富なイタリアでの開催とあって用意されたセッションは多様である。出版及び出版社に関して 3 つのセッションが用意されている（出版者（社）のアーカイブス、楽譜出版、イタリアと合衆国の出版社）。「ヨーロッパにおける資料の移籍」は大型コレクションが別の地域に移った問題を扱うが、わが国における南楽音楽文庫のカミングズ・コレクション、国立音楽大学のベートーヴェン・コレクション、玉川大学のカサド・原智恵子資料などがこれに相当するだろう。ドイツの国立図書館における RDA 適用についての報告もある。なお、日本からの発表者は伊藤真理氏（愛知淑徳大学）。東アジアから、「上海音楽院の特別コレクションについて」、蘇州大学音楽図書館におけるカタログ作成にかかわる問題、韓国「梨花女子大学データベース」の報告がある。

DB「近代日本刊行楽譜総合目録 洋楽編」増補改訂

「日本の音楽資料」調査委員会は、昨年 3 月より国会図書館ウェブサイトで公開されている「近代日本刊行楽譜総合目録 洋楽編」の典拠ファイルを含む増補改訂作業を行った。戦前に出版された洋楽楽譜は多くの場合、原曲情報の記載がないが、今回の作業

によってそのかなりの部分が明らかになった。これにより 2009 年より足かけ 7 年にわたって調査を担当した「日本の音楽資料」調査委員会はほぼすべての業務を終了した。

国立国会図書館の音楽会

去る 3 月 16 日、国立国会図書館において「手稿譜コレクション公開に寄せてー林光レクチャー・コンサート」が行われた。会場は満員になり、林淑姫氏の基調講演と同館音楽映像資料課からの手稿譜コレクション利用に関する報告に次いで、池田逸子氏による解説付の音楽会を楽しんだ。国会図書館内で行われた初めてのコンサートだった。林光資料は本年 3 月より順次公開されている。<http://rnavi.ndl.go.jp/avmaterial/entry/manuscript.php#3>

「近代アジアの音楽指導者エッケルト」展

フ란ツ・エッケルト没後 100 周年記念特別展「近代アジアの音楽指導者エッケルトープロイセンの山奥から東京・ソウルへ」が、東大の駒場博物館で開催中である。開催期間は 6 月 26 日まで。会期中に国際シンポジウムと演奏会（5 月 28 日）および記念演奏会（6 月 23 日）が催される。入館料無料。<http://fusehime.c.u-tokyo.ac.jp/gottschewski/eckert/>

RILM 委員改選

IAML 日本支部より稲川香於里氏（留任）、山田晴通氏（留任）、宮崎晴代氏（新任）を選出。任期は 2 年。

===

新会員

佐藤仁美氏 柳澤健太郎氏

会費納入のお願い

本年度会費未納の方は至急御送金下さい。どうぞよろしくお願い致します。

Newsletter — 国際音楽資料情報協会日本支部
第 57 号

2016 年 5 月 25 日発行

国際音楽資料情報協会 (IAML) 日本支部
〒171-8540 東京都豊島区南池袋 3-4-5
東京音楽大学付属図書館内
<http://www.iaml.jp>